

南牧村「地域おこし協力隊」募集要項

雇用関係の有無	あり
業務概要	《定住に向けた生業づくり》 ・定住に向け必要なことを自ら発見し、実践しながら定住の基盤をつくる活動。基本的には以下の年間計画に沿って活動をしていただきますが、活動は特定の分野に限定していませんので、自由な発想で自立に向けた活動に取り組んでください。 ☆1年目・・・村の状況把握を目的に役場内や村内各施設でのローテーション業務 ☆2年目・・・定住するために必要なこと、やりたいことを考え、3年目に繋がる活動 ☆3年目・・・自立に向けた実践的な活動 ～隊員の活動実績～ ・就農に向けた農業研修 ・SNSでの情報発信 ・NPO法人の活動支援（道の駅及び福祉施設に関すること） ・飲食店マップ、民俗資料の作成
募集対象	(1)18歳以上～概ね40歳以下の方 (2)現在三大都市圏又は地方都市等（過疎地域等条件不利地域を除く）に居住し、任用後に、住民票を南牧村に異動し移住できる方 (3)普通自動車運転免許を取得している方。（取得予定の方を含む） (4)パソコン（ワード、エクセル、インターネットなど）の一般的な操作ができる方 (5)過疎地域の活性化に意欲があり、地域住民と積極的なコミュニケーション及び融合が図れ、行動できる方 ※ご家族がいる方のご応募も歓迎いたします。
募集人数	3名
勤務地	群馬県甘楽郡南牧村
勤務時間	(1)8：30～17：15 ※業務内容により変動あり。 (2)休日は、土曜、日曜、祝日及び年末年始 ※業務内容により変動あり。 ※休日に活動した場合は、振替を原則とします。
雇用形態・期間	(1)地域おこし協力隊員として南牧村が任用します。 (2)任用期間は1年間とし、南牧村と協議の上、最長3年まで延長が可能です。
給与・賃金等	月額190,000円 ※社会保険料等の本人負担分が差し引かれます。
待遇・福利厚生	(1)任用期間中の住居は、南牧村が用意する村内の住居に入居してい

	たきます。（家賃、光熱水費は自己負担です） ※住居は村営住宅又は村が改修した古民家を予定しています。 (2)任用期間中は、活動用のパソコンを貸与します。 (3)活動に要する経費は、協議の上、必要に応じて予算の範囲内で村が負担します。（消耗品等） (4)任用期間中は、活動用の車両を貸与します。（ガソリン代は村が負担します） (5)社会保険等完備（社会保険、厚生年金、雇用保険） (6)年次有給休暇の取得 (7)活動上必要と判断した場合には、副業（対価を得る活動）も可能とします。
申込受付期間	平成 29 年 9 月 7 日～平成 30 年 2 月 28 日
選考の流れ	(1)応募手続き 南牧村村づくり・雇用推進課あて、以下の書類を郵送又は持参してください。 ・応募用紙（写真添付） ・住民票（世帯の一部） ・自動車運転免許証の写し（所持者のみ） (2)選考方法 第 1 次選考（書類審査） ・募集期間終了後、概ね 2 週間程度で合否の通知を差し上げます。 第 2 次選考（面接審査） ・南牧村役場内で面接審査を行います。 ・住所が遠方な方については、都内での実施も予定しています。 ・詳細な日時は、第 1 次選考結果を通知する際にお知らせしますが、3 月上旬～中旬を目途に実施いたします。 ※応募に係る経費については、すべて応募者の負担となります。
【書類提出先・お問い合わせ】 南牧村役場 総務部 村づくり・雇用推進課 担当：^{おん} 幣 TEL：0274-87-2011 FAX：0274-87-3628 e-mail：pub02719@vill.nanmoku.gunma.jp URL：http://www.nanmoku.ne.jp/	